

事業所名		ハピネスプラス				支援プログラム（参考様式）		作成日		令和7	年	7	月	14	日
法人（事業所）理念		誰もが心豊かな生活を送っていただけるように、『誰もが心豊かな生活を送っていただけるように』との想いで、質の高いサービスの提供をしています。 『愛される施設』を理念にかけ、利用者、ご家族、地域の方々から愛される施設を目指し、心を開いて話し合うことができる信頼関係を大切にし、優しさや思いやりの心で支えていきたいと思っております。													
支援方針		1人1人の個性を大切にし、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、年齢や発達状況に応じた支援を行います。													
営業時間			9時	30分	から	17時	0分	まで	送迎実施の有無		あり なし				
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	健康で安全な生活を作り出すための生活スキルの獲得													
	運動・感覚	日常生活に必要な基本的技術の獲得と向上													
	認知・行動	自己表現能力・感覚の活用による認知機能発達の促進とチャレンジ精神の醸成													
	言語 コミュニケーション	コミュニケーションの基礎的能力及び言語の基礎的能力の獲得と向上													
	人間関係 社会性	運動・集団生活のスキルを身につけるための能力獲得と向上													
家族支援		お子さまとの関わり方だけでなく、ご家族同士の繋がりも大切にし、ともに成長を喜びあえるよう支援を行います。							移行支援		保育・教育等移行や将来的な移行を見据えた活動に関する相談その他の必要な支援を行います。				
地域支援・地域連携		自治体や病院・他関係機関(こども園等)とも連携を行っています。							職員の質の向上		支援に携わる人材の確保と育成を図り、職員の知識・技術の向上を図る。月1回以上の研修を行います。				
主な行事等		公共施設等の見学や月1回以上の各種行事(節分、花見、クリスマス会等)を通して協調性や人と適切な距離やかかわり方を知っていけるよう支援を行います。													